



2025 年 7 月 2 日

シンボルタワー開発株式会社

大豊産業株式会社

S M A S（住友三井オートサービス株式会社）

高松シンボルタワーにおける E V カーシェアリングの実証について

シンボルタワー開発株式会社（本社：香川県高松市、代表取締役 和田茂明、以下「シンボルタワー開発」）、大豊産業株式会社（本社：香川県高松市、代表取締役社長 乾和行、以下「大豊産業」）及び S M A S（住友三井オートサービス株式会社、本社：東京都新宿区、代表取締役社長 麻生浩司）の 3 社は、高松市が宣言する「ゼロカーボンシティ」の推進に賛同し、高松市内でも今後需要が見込まれる E V（Electric Vehicle=電気自動車）カーシェアリングサービスの提供を目指して、2025 年 7 月より高松シンボルタワーの入居テナント企業を対象とする E V カーシェアリングの実証を開始します。

1. 背景・目的

脱炭素型社会を目指す行政施策に加え、高松市内の企業においてはテレワークの普及などから、社用車の削減と一時的なレンタカー利用やカーシェアリングのニーズが高まりつつあります。

今般、高松シンボルタワーに入居するテナント企業を対象にリユース（中古）E V を活用したカーシェアリングサービスを試験的に導入することで、テナント各社の社用車運用コストを抑制するとともに、オフィスビルとしての BCP 対応の強化、高松市内における脱炭素への取り組みに資することを目的としています。

本実証において、具体的な運用スキームの構築と車両予約・決済システム面の検証を 3 社で共同して実施し、リユース E V カーシェアリングサービスの経済性と有効性を検証します。

なお、今回の E V 供給電力も含め、高松シンボルタワーの電力は、2022 年 4 月より、全電力を実質再生可能エネルギー由来の電力（RE100 適合）を採用しています。

2. 期間・場所

2025 年 7 月 1 日（火）～2026 年 6 月 30 日（火）（予定）

香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー・地下 1 階民間駐車場

3. 各会社概要と役割

●シンボルタワー開発株式会社

所在地 : 香川県高松市サンポート 2-1
代表者 : 代表取締役 和田 茂明
事業内容 : 高松シンボルタワーの所有、賃貸、維持管理および運營業務他
ウェブサイト : <https://www.symboltower.com/>

高松シンボルタワー民間地下駐車場におけるカーシェアリング・ステーション用のビル側設備と区画を提供するとともに、ビル入居テナント企業に対して本サービスの利用促進と告知協力。

お問合せ先 : 管理部 松村
電話 : 087-822-1707 e-mail : mtmtkn02@pub.taisei.co.jp

●大豊産業株式会社

所在地 : 香川県高松市寿町 1-1-12
代表者 : 代表取締役社長 乾 和行
事業内容 : スマートエネルギー事業・プラント事業・インフラ事業等
ウェブサイト : <https://www.taihos.co.jp/>

E V カーシェアリング事業主体。車両予約・決済システムを提供。

お問合せ先 : 企画部 橋本・矢武
電話 : 087-811-4567 e-mail : info@taihos.co.jp

●S M A S (住友三井オートサービス株式会社)

所在地 : 東京都新宿区西新宿 3-20-2
代表者 : 代表取締役社長 麻生 浩司
事業内容 : 各種自動車・車両のリース・割賦販売等
ウェブサイト : <https://www.smauto.co.jp/>

本実証で使用するリユース E V 車両 2 台を提供。

リユース E V 利用によるカーシェアリングサービスの経済性と有効性の評価・分析。

お問合せ先 : 広報部 白濱・蟹藤
電話 : 03-5358-6669 e-mail : okyakusama@smauto.co.jp